

新 旧 対 照 表

新	旧
高知県林業研修支援事業実施要領	高知県林業研修支援事業実施要領
第1 趣旨 (省略)	第1 趣旨 (省略)
第2 研修助成金及び研修指導助成金申請の手続き	第2 研修助成金及び研修指導助成金申請の手続き
1 研修計画の作成	1 研修計画の作成
(1) 研修計画の承認申請	(1) 研修計画の承認申請
研修費又は研修指導費の助成を受けようとする者は、研修計画（個人型研修については別記第1号様式、グループ型研修については別記第1号様式の2）を作成し、補助事業者に承認申請する。	研修費又は研修指導費の助成を受けようとする者は、研修計画（個人型研修については別記第1号様式、グループ型研修については別記第1号様式の2）を作成し、補助事業者に承認申請する。
(2) 研修計画の変更申請	(2) 研修計画の変更申請
(1)の申請の承認を受けた者は、研修計画を変更する場合は、変更研修計画（個人型研修については別記第1号様式、グループ型研修については別記第1号様式の2）を作成し、補助事業者に計画の変更を申請する（研修期間の変更を要しない研修内容の追加や月毎の研修内容の順番の入れ替え等軽微な変更の場合を除く。）。	(1)の申請の承認を受けた者は、研修計画を変更する場合は、変更研修計画（個人型研修については別記第1号様式、グループ型研修については別記第1号様式の2）を作成し、補助事業者に計画の変更を申請する（研修期間の変更を要しない研修内容の追加や月毎の研修内容の順番の入れ替え等軽微な変更の場合を除く。）。
(3) 研修状況報告	(3) 研修状況報告
<u>長期間で実施する研修の</u> 助成金受給者は、研修状況報告書（別記第2号様式）を補助事業者に提出する。提出は6月ごとに行い、報告対象期間経過後、1月以内に行う。	助成金受給者は、研修状況報告書（別記第2号様式）を補助事業者に提出する。
<u>なお、短期間で実施する研修の助成金受給者は実績報告書（要綱第3号様式）の提出により、研修状況を確認するものとする。</u>	提出は6月ごとに行い、報告対象期間経過後、1月以内に行う。
(4) 給付の中止	(4) 給付の中止
研修助成金受給者は、研修を中止する場合は補助事業者に中止届（別記第3号様式）を提出する。	研修助成金受給者は、研修を中止する場合は補助事業者に中止届（別記第3号様式）を提出する。
(5) 助成金受給の休止	(5) 助成金受給の休止
ア 研修助成金受給者は、病気等のやむを得ない理由により研修を休止する場合は、補助事業者に休止届（別記第4号様式）を提出する。	ア 研修助成金受給者は、病気等のやむを得ない理由により研修を休止する場合は、補助事業者に休止届（別記第4号様式）を提出する。
イ アの休止届を提出した受給者が研修を再開する場合は、研修再開届（別記第5号様式）を提出する。	イ アの休止届を提出した受給者が研修を再開する場合は、研修再開届（別記第5号様式）を提出する。
(6) 研修終了後の報告等	(6) 研修終了後の報告等
<u>長期間で実施する研修の研修助成金受給者は、次の書類を補助事業者に提出する。</u>	
ア 就業（作業）状況報告	ア 就業（作業）状況報告
研修終了後の2年間について、下記のとおり就業（作業）	研修助成金受給者は、 研修終了後の2年間について、下記

報告書を提出する。

(ア) 個人型研修生は、毎年 1 月末及び 7 月末までにその直前の 6 月（これを下回る期間の場合は、その期間）毎の就業状況報告書（別記第 6 号様式）を補助事業者に提出する。

(イ) グループ型研修生は、研修修了後 1 年毎の作業状況報告書（別記第 6 号様式の 2）を補助事業者に提出する。

イ 住所変更報告

研修（継続研修を含む。）期間内及び就業状況報告の対象期間内に居住地を転居した場合は、転居後 1 月以内に住所変更届（別記第 7 号様式）を補助事業者に提出する。

ウ 就業報告

研修終了後 1 年以内に林業事業体へ就業した場合は、就業後 1 月以内に就業報告（別記第 8 号様式）を補助事業者に提出する。

(7) 返還免除

研修助成金受給者は、補助金交付要綱別表第 1 の病気、災害等のやむを得ない事情に該当する場合は返還免除申請書（別記様式第 9 号）を補助事業者に提出する。

2 補助事業者の手続等

(1) 研修計画の承認

補助事業者は、研修助成金及び研修指導助成金の給付を受けようとする者から研修計画の申請があった場合には、研修計画の内容について審査する。

審査の結果、研修助成金及び研修指導助成金を給付して研修の実施を支援する必要があると認めた場合は、予算の範囲内で研修計画を承認し、審査の結果を申請した者に通知する。

なお、審査に当たっては、補助事業者、林業事業体等からなる協議会で面接等を行うものとする。

(2) 研修計画の変更の承認

補助事業者は、研修計画の変更申請があった場合は、(1)の手続に準じて、承認する。

(3) 研修助成金及び研修指導助成金の給付

給付申請を受けた補助事業者は、申請の内容が適当であると認めた場合は研修助成金及び研修指導助成金を給付する。

(4) 研修実施状況の確認

研修状況報告を受けた補助事業者は、受入事業体等と協力し、研修計画に即して必要な知識の習得等ができているかどうか研修の実

のとおり就業（作業）報告書を提出する。

(ア) 個人型研修生は、毎年 1 月末及び 7 月末までにその直前の 6 月（これを下回る期間の場合は、その期間）毎の就業状況報告書（別記第 6 号様式）を補助事業者に提出する。

(イ) グループ型研修生は、研修修了後 1 年毎の作業状況報告書（別記第 6 号様式の 2）を補助事業者に提出する。

イ 住所変更報告

~~研修助成金受給者は、~~研修（継続研修を含む。）期間内及び就業状況報告の対象期間内に居住地を転居した場合は、転居後 1 月以内に住所変更届（別記第 7 号様式）を補助事業者に提出する。

ウ 就業報告

~~研修助成金受給者は、~~研修終了後 1 年以内に林業事業体へ就業した場合は、就業後 1 月以内に就業報告（別記第 8 号様式）を補助事業者に提出する。

(7) 返還免除

研修助成金受給者は、補助金交付要綱別表第 1 の病気、災害等のやむを得ない事情に該当する場合は返還免除申請書（別記様式第 9 号）を補助事業者に提出する。

2 補助事業者の手続等

(1) 研修計画の承認

補助事業者は、研修助成金及び研修指導助成金の給付を受けようとする者から研修計画の申請があった場合には、研修計画の内容について審査する。

審査の結果、研修助成金及び研修指導助成金を給付して研修の実施を支援する必要があると認めた場合は、予算の範囲内で研修計画を承認し、審査の結果を申請した者に通知する。

なお、審査に当たっては、補助事業者、林業事業体等からなる協議会で面接等を行うものとする。

(2) 研修計画の変更の承認

補助事業者は、研修計画の変更申請があった場合は、(1)の手続に準じて、承認する。

(3) 研修助成金及び研修指導助成金の給付

給付申請を受けた補助事業者は、申請の内容が適当であると認めた場合は研修助成金及び研修指導助成金を給付する。

(4) 研修実施状況の確認

研修状況報告を受けた補助事業者は、受入事業体等と協力し、研

施状況を以下の方法により確認し、必要な場合には所管する林業事務所（嶺北地域にあっては嶺北林業振興事務所）とも連携して適切な指導を行う。

ア 研修生への面談

（ア）知識の習得状況

（イ）林業への就業等に向けた準備状況

イ 研修指導者への面談

（ア）知識の習得状況

（イ）林業への就業等に向けた準備状況

ウ 書類確認

（５）返還免除

補助事業者は、受給者から提出された返還免除申請書の申請内容が妥当と認められる場合は補助金の返還を免除することができる。

附則

この要領は、令和３年１０月１４日から施行する。

附則

この要領は、令和５年３月２３日から施行する。

附則

この要領は、令和７年３月２４日から施行する。

修計画に即して必要な知識の習得等ができているかどうか研修の実施状況を以下の方法により確認し、必要な場合には所管する林業事務所（嶺北地域にあっては嶺北林業振興事務所）とも連携して適切な指導を行う。

ア 研修生への面談

（ア）知識の習得状況

（イ）林業への就業等に向けた準備状況

イ 研修指導者への面談

（ア）知識の習得状況

（イ）林業への就業等に向けた準備状況

ウ 書類確認

（５）返還免除

補助事業者は、受給者から提出された返還免除申請書の申請内容が妥当と認められる場合は補助金の返還を免除することができる。

附則

この要領は、令和３年１０月１４日から施行する。

附則

この要領は、令和５年３月２３日から施行する。

別記
第1号様式

研修（変更）計画

令和 年 月 日

補助事業者 様

住 所：

[申請者] 氏 名： （自署）

電話番号：

（生年月日： 年 月 日： 歳）

高知県林業研修支援事業実施要領第2の1の（1）の規定に基づき、下記のとおり研修（変更）計画の承認を申請します。

記

1 林業研修を受けたいと思った理由（変更の場合は変更理由）

--

2 就業に係る計画 （長期間の研修の場合のみ記入。）

就業希望地		就業予定時期	年 月
希望する就業内容等	（希望する業種・業務内容等を記載）		

3 研修に係る計画

① 研修内容等

受入事業体		所在地	
		研修期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
（研修内容の概要）			

② 助成対象期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

4 その他

申請時点における林業事業体等との雇用契約の締結の有無	☐ 有 ☐ 無
研修開始時点における常用雇用の雇用契約の締結の有無	☐ 有 ☐ 無
生活費の確保を目的とした国による他事業の給付の有無	☐ 有 ☐ 無

注：有の場合は、補助金を受給することはできません。

添付書類

☐別添1：研修実施計画

☐別添2：誓約書

☐別添3：履歴書

☐別添4：研修に関する確認書

☐別添5：高知県内の県税事務所が発行する納税証明書

別記
第1号様式

研修（変更）計画

令和 年 月 日

補助事業者 様

住 所：

[申請者] 氏 名： （自署）

電話番号：

（生年月日： 年 月 日： 歳）

高知県林業研修支援事業実施要領第2の1の（1）の規定に基づき、下記のとおり研修（変更）計画の承認を申請します。

記

1 林業研修を受けたいと思った理由（変更の場合は変更理由）

--

2 就業に係る計画

就業希望地		就業予定時期	年 月
希望する就業内容等	（希望する業種・業務内容等を記載）		

3 研修に係る計画

① 研修内容等

受入事業体		所在地	
		研修期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
（研修内容の概要）			

② 助成対象期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

4 その他

申請時点における林業事業体等との雇用契約の締結の有無	☐ 有 ☐ 無
研修開始時点における常用雇用の雇用契約の締結の有無	☐ 有 ☐ 無
生活費の確保を目的とした国による他事業の給付の有無	☐ 有 ☐ 無

注：有の場合は、補助金を受給することはできません。

添付書類

☐別添1：研修実施計画

☐別添2：誓約書

☐別添3：履歴書

☐別添4：研修に関する確認書

☐別添5：高知県内の県税事務所が発行する納税証明書

第1号様式の2

研修（変更）計画

令和 年 月 日

補助事業者

様

[申請者]

所属団体名：

住 所：

氏 名：（自署）

電話番号：

（生年月日： 年 月 日： 歳）

住 所：

氏 名：（自署）

電話番号：

（生年月日： 年 月 日： 歳）

住 所：

氏 名：（自署）

電話番号：

（生年月日： 年 月 日： 歳）

高知県林業研修支援事業実施要領第2の1の（1）の規定に基づき、下記のとおり研修（変更）計画の承認を申請します。

記

1 林業研修を受けたいと思った理由（変更の場合は変更理由）

2 研修に係る計画

① 研修内容等

受 入 事業体		所在地	
		研修期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
(研修内容の概要)			

②助成対象期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

4 その他

申請時点における林業事業体等との雇用契約の締結の有無	☐ 有 ☐ 無
生活費の確保を目的とした国による他事業の給付の有無	☐ 有 ☐ 無

注：有の場合は、補助金を受給することはできません。

第1号様式の2

研修（変更）計画

令和 年 月 日

補助事業者

様

[申請者]

所属団体名：

住 所：

氏 名：（自署）

電話番号：

（生年月日： 年 月 日： 歳）

住 所：

氏 名：（自署）

電話番号：

（生年月日： 年 月 日： 歳）

住 所：

氏 名：（自署）

電話番号：

（生年月日： 年 月 日： 歳）

高知県林業研修支援事業実施要領第2の1の（1）の規定に基づき、下記のとおり研修（変更）計画の承認を申請します。

記

1 林業研修を受けたいと思った理由（変更の場合は変更理由）

2 研修に係る計画

① 研修内容等

受 入 事業体		所在地	
		研修期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
(研修内容の概要)			

②助成対象期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

4 その他

申請時点における林業事業体等との雇用契約の締結の有無	☐ 有 ☐ 無
生活費の確保を目的とした国による他事業の給付の有無	☐ 有 ☐ 無

注：有の場合は、補助金を受給することはできません。

添付書類

☐別添 1：研修実施計画

☐別添 2：誓約書

☐別添 3：履歴書

☐別添 4：研修に関する確認書

☐別添 5：研修終了後の作業計画書

☐別添 6：高知県内の県税事務所が発行する納税証明書

注 1 「研修（変更）計画」は、研修計画又は研修変更計画のいずれかとして作成する。

2 研修変更計画として提出の際は、添付書類の一部を省略することができる。

3 別添 1 及び 5 はグループごとに、別添 2, 3, 4, 6 は個人ごとに提出する。

添付書類

☐別添 1：研修実施計画

☐別添 2：誓約書

☐別添 3：履歴書

☐別添 4：研修に関する確認書

☐別添 5：研修終了後の作業計画書

☐別添 6：高知県内の県税事務所が発行する納税証明書

注 1 「研修（変更）計画」は、研修計画又は研修変更計画のいずれかとして作成する。

2 研修変更計画として提出の際は、添付書類の一部を省略することができる。

3 別添 1 及び 5 はグループごとに、別添 2, 3, 4, 6 は個人ごとに提出する。

別添 1

研 修 実 施 計 画

1 研修内容

年 月	研修日数	内容
年 月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
研修日数合計		

2 習得する技術・知識等

上記の研修内容で研修を実施します。

令和 年 月 日

(受入事業体名)
(住 所)
(電 話 番 号)

別添 1

研 修 実 施 計 画

1 研修内容

年 月	研修日数	内容
年 月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
研修日数合計		

2 習得する技術・知識等

上記の研修内容で研修を実施します。

令和 年 月 日

(受入事業体名)
(住 所)
(電 話 番 号)

別添2 の1（長期間の研修を実施する場合）

令和 年 月 日

補助事業者 様

住 所：
[申請者] 氏 名： （自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

誓 約 書

私は、高知県林業研修支援事業費補助金交付要綱の規定を遵守し、林業に就業又は従事するため、研修に励むことを誓約します。

なお、交付要綱の規定に基づき、当該補助金の給付を停止されたり、受領した補助金の一部又は全部を返還となることがあることについて異議はありません。また、その際に、規定に基づき返還すべき補助金が発生した場合は、必ず返還することを誓約します。

別添2

令和 年 月 日

補助事業者 様

住 所：
[申請者] 氏 名： （自署）
電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

誓 約 書

私は、高知県林業研修支援事業費補助金交付要綱の規定を遵守し、林業に就業又は従事するため、研修に励むことを誓約します。

なお、交付要綱の規定に基づき、当該補助金の給付を停止されたり、受領した補助金の一部又は全部を返還となることがあることについて異議はありません。また、その際に、規定に基づき返還すべき補助金が発生した場合は、必ず返還することを誓約します。

別添2の2（短期間の研修を実施する場合）

令和 年 月 日

補助事業者 様

住 所：

「申請者」氏 名： （自署）

電話番号：

（生年月日： 年 月 日： 歳）

誓 約 書

私は、高知県林業研修支援事業費補助金交付要綱の規定を遵守し、研修に励むことを誓約します。

なお、交付要綱の規定に基づき、当該補助金の給付を停止されたり、受領した補助金の一部又は全部を返還となることがあることについて異議はありません。また、その際に、規定に基づき返還すべき補助金が発生した場合は、必ず返還することを誓約します。

（追加）

別添 3

履歷書

1 氏名等

ふりがな			
申請者氏名			
昭和 / 平成 年 月 日 (満 歳)		※ 男 ・ 女	
ふりがな			
現 住 所			
電 話 番 号			
ふりがな		連絡人氏名	
緊 急 時 連 絡 先		申請者との続柄	
電 話 番 号			

注：緊急時連絡先は、申請者本人の親族など確実に連絡がとれる方をご記入ください。

2 學歷等

[illegible]

別添 3

履 歷 書

1 氏名等

1 ふりがな		
申請者氏名		
昭和 / 平成 年 月 日 (満 歳)	※ 男 ・ 女	
ふりがな		
現 住 所	〒 —	
電 話 番 号	() —	
ふりがな		連絡人氏名
緊 急 時 連 絡 先	〒 —	申請者との続柄
電 話 番 号	() —	

注：緊急時連絡先は、申請者本人の親族など確実に連絡がとれる方をご記入ください。

2 學歷等

[illegible]

別添 4

高知県林業研修支援事業費補助金に係る研修に関する確認書(作成例)

株式会社A(以下「甲」という。)と研修生B(以下「乙」という。)とは、高知県林業研修支援事業費補助金に係る研修(以下「研修」という。)について、次のとおり確認する。

第1条(研修期間)

研修期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

第2条(研修生の責務)

乙は、研修期間中、甲の指示に従い、誠実な研修を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1)乙は、研修期間中に知り得た甲の業務上の機密、または甲と取引する顧客情報等(個人情報含む。)について、他に漏洩してはならない。
- (2)乙は、甲の信用を害し品位を傷つける行為、研修の目的を逸脱する行為、その他不道德行為及び不法な行為をしてはならない。
- (3)乙は、研修期間中の不慮の事故に備え、あらかじめ傷害保険に加入しなければならない。
- (4)乙は、研修計画に即して必要な知識等を習得しなければならない。
- (5)上の(1)から(4)に違反した場合、甲の判断により研修を即時中止することができるものとする。

第3条(研修受入先の責務)

- (1)甲は、乙が林業事業体に就業するために必要な技術等を適切に教えなければならない。
- (2)甲は、乙を労働者として扱ってはいけない。

第4条(損害賠償)

- (1)乙は、研修中に、その責めに帰する事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。
- (2)乙は、研修における不慮の事故について、第2条(3)の規定に基づく傷害保険による給付があったときには、甲に対し、当該不慮の事故についての損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

第5条(費用の負担)

- (1)研修に要する経費(〇〇〇)は、甲が負担する。
- (2)研修に要する経費(△△△)は、乙が負担する。

第6条(その他)

この確認書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの確認書に定めのない事項については、確認書の趣旨に則り、甲・乙協議の上、定めるものとする。

本確認書締結の証として、本書2通作成し、甲・乙記名捺印の上、それぞれ各1通を保有する。

令和〇年〇月〇日

甲 (住 所)

(受入事業体代表者名)

乙 (住 所)
(氏 名)

別添 4

高知県林業研修支援事業費補助金に係る研修に関する確認書(作成例)

株式会社A(以下「甲」という。)と研修生B(以下「乙」という。)とは、高知県林業研修支援事業費補助金に係る研修(以下「研修」という。)について、次のとおり確認する。

第1条(研修期間)

研修期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

第2条(研修生の責務)

乙は、研修期間中、甲の指示に従い、誠実な研修を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1)乙は、研修期間中に知り得た甲の業務上の機密、または甲と取引する顧客情報等(個人情報含む。)について、他に漏洩してはならない。
- (2)乙は、甲の信用を害し品位を傷つける行為、研修の目的を逸脱する行為、その他不道德行為及び不法な行為をしてはならない。
- (3)乙は、研修期間中の不慮の事故に備え、あらかじめ傷害保険に加入しなければならない。
- (4)乙は、研修計画に即して必要な知識等を習得しなければならない。
- (5)上の(1)から(4)に違反した場合、甲の判断により研修を即時中止することができるものとする。

第3条(研修受入先の責務)

- (1)甲は、乙が林業事業体に就業するために必要な技術等を適切に教えなければならない。
- (2)甲は、乙を労働者として扱ってはいけない。

第4条(損害賠償)

- (1)乙は、研修中に、その責めに帰する事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。
- (2)乙は、研修における不慮の事故について、第2条(3)の規定に基づく傷害保険による給付があったときには、甲に対し、当該不慮の事故についての損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

第5条(費用の負担)

- (1)研修に要する経費(〇〇〇)は、甲が負担する。
- (2)研修に要する経費(△△△)は、乙が負担する。

第6条(その他)

この確認書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの確認書に定めのない事項については、確認書の趣旨に則り、甲・乙協議の上、定めるものとする。

本確認書締結の証として、本書2通作成し、甲・乙記名捺印の上、それぞれ各1通を保有する。

令和〇年〇月〇日

甲 (住 所)

(受入事業体代表者名)

乙 (住 所)
(氏 名)

別添5

研修終了後の作業計画書
所属団体名： 申請者氏名：（ ）（ ）（ ）

研修予定期間	年 月 ～ 年 月		
作業予定期間 ※1	年 月 ～ 年 月	作業予定日数	日

作業種 区 分 ※2	作業時期		所在場所			作業種区分に応じて記載			備考
	年度	月	市町村	字（大字） 又は 林 班	地 番 又は 小 班	面積 (①②③④)	樹 種 又は 林 層 (②③④)	開設延長 (⑤)	
③間伐	R6	10～12月	〇〇町	150	1	0.5	スギ		

※ 1 研修終了予定の日から1年間の作業計画について記載すること。
※ 2 作業種区分：①新植、②保育、③間伐、④貯伐、⑤作業道 から選択。

別添5

研修終了後の作業計画書
所属団体名： 申請者氏名：（ ）（ ）（ ）

研修予定期間	年 月 ～ 年 月		
作業予定期間 ※1	年 月 ～ 年 月	作業予定日数	日

作業種 区 分 ※2	作業時期		所在場所			作業種区分に応じて記載			備考
	年度	月	市町村	字（大字） 又は 林 班	地 番 又は 小 班	面積 (①②③④)	樹 種 又は 林 層 (②③④)	開設延長 (⑤)	
③間伐	R6	10～12月	〇〇町	150	1	0.5	スギ		

※ 1 研修終了予定の日から1年間の作業計画について記載すること。
※ 2 作業種区分：①新植、②保育、③間伐、④貯伐、⑤作業道 から選択。

第2号様式～第9号様式 省略

第2号様式～第9号様式 省略